

講習を受ける前に【注意事項】

対象者

外管工事資格者名簿の登録満了日が平成31年10月31日となっている外管責任技術者及び外管工事士の資格を有する方が対象です。

講習の日時・場所等

講習番号	日程	時間	場所	科目
①	平成31年6月24日(月)	9:30~15:30 補講(対象者のみ) 15:40~16:10	大津市企業局研修センター 〒520-0833 大津市晴嵐一丁目 8-38 TEL:537-1370	座学講習 ①施工知識 ②事故事例 技能講習 ③機械的接合 ④EF接合
②	平成31年6月25日(火)			
③	平成31年6月26日(水)			
④	平成31年6月27日(木)			
⑤	平成31年6月28日(金)			

申込みに必要なもの

- ・ 申込書兼受講票(様式第1号(第10条関係))
 - ・ 外管工事資格証の写し
 - ・ 証明写真2枚
- 証明写真は、6か月以内に撮影、縦3.0cm横2.4cm、無背景、脱帽、正面、上半身、裏面に氏名を記入
- 1枚は、「申込書兼受講票」に貼付。もう1枚は、貼付せずに提出。

申込み期間

平成31年4月9日(火)~19日(金) 9時00分~17時00分

- 土曜日、日曜日を除きます。
- 先着順で受講日を決定します。受講できる日が限られる場合は、申込開始後、速やかにお申込みください。

申込み先

大津市企業局技術部水道ガス整備課
大津市御陵町3番1号 市役所新館4階 電話 528-2606

受講日の通知

提出された書類を審査し、受講日を決定後、外管工事資格更新講習受講票及び受講日通知書を送付します。

提出書類について

提出書類は一切お返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報、外管工事資格更新講習に係る業務のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。また、大津市個人情報保護条例及び大津市個人情報保護条例施行規則に基づき、適正に管理します。

【延期希望】 長期入院等で講習を受けることができない方へ

「未受講理由書(様式第2号)」を提出してください。理由が認められた場合は、次年度に限り更新講習を受講していただくことができます。

【辞退希望】 資格の更新を希望しない方へ

「辞退届(様式第4号)」を提出してください。

- 保有する外管工事資格証は、「お客様設備課」の窓口までご返却ください。

《裏面に続く》

講習メニュー

外管責任技術者、外管工事士ともに同じ内容です。

- ・ 座学講習(施工に関する講義、事故事例に関する講義、効果測定(講義内容の確認試験))
- ・ 技能講習(機械的接合、EF接合)
- ・ 補講(□ 実施する場合があります。)

当日の注意事項

- (1) 受付は、午前8時50分からです。(企業局研修センター入口)
- (2) 受講者を2班に分け、座学講習と技能講習をそれぞれ受講します(午前・午後の入替え制。)
- (3) 技能講習では、配管作業を行います。
- (4) 各科目の講習開始時間から**15分**を超過した場合は遅刻とみなし、更新講習は受講できません。遅刻又は欠席の場合は、**再講習を受講**していただきます。

再講習について【重要】

- (1) 座学講習後に実施される効果測定の結果により、成績不良と認められる場合は、後日実施される再講習を受講していただきます。
- (2) 技能講習中の技能測定において、重大な施工不適合が見られる場合は、当日に実施する補講を受けていただきます。補講の結果、改善が見られない場合は、再講習を受講していただきます。
- (3) 再講習は、2回まで受講していただくことが可能です。
- (4) 2回を超えて再講習を受講していただく必要が生じた時は、名簿の登録満了日より約1年間、資格の更新を行うことができません。資格は停止状態となりますので、ご注意ください。

会場へのアクセスについて

- 講習会場である企業局研修センターの駐車場は、駐車スペースに限りがありますので、可能な限り乗合せでの来場をお願いします。
- 周辺駐車場を利用する場合は、全額自己負担となります。また、会場周辺での路上駐車は絶対におやめください。路上駐車が明らかとなった場合は、更新講習の受講をお断りします。

講習を受けた後に

効果測定及び技能測定に合格された方には、後日「修了通知書」を送付します。

- 「修了通知書」を添付した上で、お客様設備課まで資格の更新申請を行ってください。
- 未受講者又は再講習者には「修了通知書」は送付いたしません。

講習に関する問い合わせ先

水道ガス整備課 計画調整グループ 電話 528-2606

- 問い合わせ先はお客様設備課ではありませんのでご注意ください。
- 申込書兼受講票は、所属の指定ガス工事店宛に電子メールで送信させていただいております。また、大津市企業局のホームページからもダウンロードできます。必要に応じてご利用ください。